

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 兵庫県香美町
 本事業の担当部局名 企画課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	一般コース		
関連事業メニュー	4_1 結婚新生活支援事業(一般コース)		
個別事業名	香美町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日
事業開始年度			令和7年度
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本町では、人口減少および少子化が急速に進行しており、人口減少を抑制し多くの人が「このまちに住み続けたい」と思えるまちづくりが重要課題となっている。そのような背景から、令和元年10月に第2期総合戦略を策定し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、切れ目のない支援として少子化対策、結婚対策を進めてきたが、婚姻数の減少、出生数の減少に歯止めがかからず、新たな対策を講じる必要がある。 <本個別事業の位置付け> 町が展開する人口減少対策・少子化対策のうち、結婚対策の一環として新婚世帯に経済的支援を行い、結婚に対する経済的不安を軽減することにより、婚姻数の維持向上、出生率および子育て世帯の改善を行う。本事業を結婚対策の一環として位置づける。		

個別事業の内容	1. 概要		
	【対象費用】		
	<input type="radio"/> 住宅取得費用	<input type="radio"/> 住宅リフォーム費用	
	<input type="radio"/> 住宅賃借費用	<input type="radio"/> 引越費用	
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載		
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
		自治体独自基準	
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
		自治体独自基準	
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載		
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円	
	自治体独自基準		
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円	
	自治体独自基準		
【その他独自要件】			
・夫婦共に町の徴収金に滞納がないこと ・他制度による補助を受けていないこと			

2. 申請見込

①新規世帯見込 6 世帯

上記のうち

ともに29歳以下	3	<small>世帯</small>
その他	3	<small>世帯</small>

②継続補助世帯見込 0 世帯

(継続補助規定の有無) 有

【世帯数積算根拠】

令和5年度婚姻届出数:39組
 想定申請割合15%
 39組×15%=5.85組(約6組)

(参考)

【令和6年度申請状況】 未実施

申請世帯数見込	0	<small>世帯</small>
~12月(実績)	0	<small>世帯</small>
1月~3月(見込)	0	<small>世帯</small>

【金額積算根拠】

3. 広報の実施予定

- ・町広報紙に掲載する。
- ・町ホームページで周知する。
- ・担当課及び婚姻届受付窓口にて周知を行う。

	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	婚姻数	件	45	39 (R5)	
参考指標 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績値(時点)		
	合計特殊出生率		1.36	(R2)	
	婚姻件数	件	39	(R5)	
	婚姻率		3.2	(R2)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	15	-
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	-
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	50	-	